

令和7年度 第2回 中国四国防衛局入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和7年9月24日 呉地方総監部 旧通信隊庁舎2階 経理部会議室
委員	上河内 正和 (委員長／不動産鑑定士) 上寺 哲也 (高専准教授) 川本 泰清 (税理士) 甲田 健 (客員研究員) 仲田 誠一 (弁護士)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
審議対象件数	中国四国防衛局管内の海上自衛隊 11,288件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	5件	(審議概要) 入札の状況について
一般競争	4件	
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	1件	

	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	<p>○一般競争入札 [修理艦舷門管理業務] 一般的な役務であり、多数の業者が存在すると思われるが1者応札で95.57%の高い落札率である。 1者応札に至った経緯を説明されたい。</p> <p>○一般競争入札 [呉教#73建物外壁等補修工事] 一般的な役務であり、多数の業者が存在すると思われるが1者応札で100%の落札率である。 1者応札に至った経緯を説明されたい。</p>	<p>本件は他艦の同様案件が輻輳する時期にあたることから、すでに他の案件を履行中で余裕がない、また、所要の作業員を確保できない等の理由を持つ業者が本件入札の参加を見送り、応札業者が落札者に限られたものと思料する。 95.57%の高い落札率となった理由としては、当該役務にかかる費用の大部分を占める人件費の算定において、国土交通省が公表している建築保全業務労務単価を参考としたため、結果として近い金額になったと思料する。</p> <p>本件の調達時期は年度の後半にあたることから、すでに他の工事を履行中で余裕がない、また、所要の作業員を確保できない等の理由を持つ業者が本件入札の参加を見送り、応札業者が落札者に限られたものと思料する。 100%の高い落札率となった</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○一般競争入札 [「呉システム通信隊」マルチバンド統制装置LSW-77B 装備に伴う準備]</p> <p>対象が高い技術力と機密性が必要と推察され、他の設備との連携などが考えられる為、1者応募で98.91%の高落札率である事は、ある程度納得出来るものである。</p> <p>しかし名称が「準備」のため、何を行うための役務であるのかがわかりにくいと感じる。</p> <p>役務の内容について、また入札を行う必要性を説明されたい。</p> <p>また、名称から何の作業を行うのかが推察しにくい。</p> <p>○一般競争入札 [消火水槽水処分]</p> <p>5者の応札にも関わらず、100%の落札率となっている。</p> <p>入札（応札）の状況と経緯を説明されたい。</p>	<p>理由については、公共建築工事標準単価積算基準などを基に算定した計算価格より業者見積の方が安く、最終的に業者見積価格を予定価格として採用したためと思料する。</p> <p>本役務は、部隊間通信の抗たん性向上のため新規装備に必要な図面作成等及び接続する既存装置の改修を行うものである。</p> <p>具体的には、呉システム通信隊に新規装備するマルチバンド統制装置の装備にあたって必要な配線系統図、装備用図面及び手順書等の作成を行うものである。</p> <p>入札を行う必要性については、本件の履行には、特殊な設備、技術を必要とすることから公募を実施したところ、応募者が落札者のみであったことから、当該者と随意契約したもので、入札は実施していない。</p> <p>名称については、内容が推察しやすい名称を今後検討していく。</p> <p>本件においては、一般競争入札として入札公告を行ったところ、4者の応札があったが予定価格に達せず落札に至らなかったため、再度入札公告を行ったところ、5者が応札した。</p> <p>一度目の入札においては、落札業者は入札に不参加であり、二度目の入札の際に落札業者が入札に参加し落札したものの。</p> <p>落札率が100%になった理由については、予定価格の作成にあたり標準資料を適用できる部分がないこ</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>○随意契約 [研磨スポンジ外34件] 一般的な物品であり、多数の業者が存在すると思われるが2者応札で98.08%の高い落札率である。 応札者が2者に留まった要因や経緯を説明されたい。 また応札者を増やすための方策があれば説明されたい。</p>	<p>とから、徴収できた落札業者の見積を参考に予定価格を算定したことからであると思料する。</p> <p>江田島という立地の関係上、都市部等からの応札業者等が限定されるため、近郊の呉市等の対応可能業者を選定しており、特段この案件のみ業者選定が少ないという訳ではない。</p> <p>予量の結果、随意契約を契約方式と選定し、過去の実績（物品調達の内容や過去の調達実績等）で参加可能な業者のうち応札者を探した結果、対応できるのが2者であったため、この2者に対し見積依頼をしたものである。</p> <p>可能な限り応札可能業者に対し広く見積もりを徴する等を働きかけることで応札者を増やしていけるよう、改善を図ることとする。</p> <p>また、第1術科学校においては令和7年7月をもって、契約担当官が廃止となり、令和7年分以降の契約案件については全て呉地方総監部経理部に統合されたことから、今後については呉地区の調達要求元の知見も活用した応札業者の検討を行う。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 疑 義 案 件	0 件	(審議概要) なし
	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審 議 概 要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
該当事案なし		